

9/10
未読

米軍を丸ごと防護

「存立危機事態」防衛相認める

中谷元・防衛相は9日の参院安保法制特別

ウオッチ 戦争法案

委員会、戦争法案によって集団的自衛権を発動し武力行使ができる「存立危機事態」において、自衛隊が弾道ミサイル警戒中の米イーストシス艦防護だけでなく、米補給艦や空母、艦載機などを含む米軍を丸ごと防護することを認めました。民主党

の大野元裕議員への答弁。

中谷氏は、弾道ミサイル警戒中の米イーストシス艦以外のイーストシス艦やE2D早期警戒機なども防護できると答弁しました。さらに空母やF A 18（空母艦載機）についても、「集団的自衛権行使が可能になる」新3要件の認定において、ミサイル防護システムに入っていれば守れる」と明言

しました。

安倍晋三首相は、集団的自衛権の「限定的行使」の事例として、

①在留日本人を輸送中の米艦防護②中東・ホルムズ海峡での機雷掃海③弾道ミサイル警戒中の米イーストシス艦防護——を挙げています。

この間の論戦で、すでに①②の事例についての根拠は崩れていきます。

これに加え、同日の中谷氏の答弁は、③の事例についても首相の説明がでたらめであり、「限定的」ところか、自衛隊が際限なく米部隊と一体化することを浮き彫りにしました。「自衛隊を米軍の下請けにする」（大野議員）事態を招くものです。